資料７

流域治水の概要

「流域治水」への転換

○ 近年の水災害による甚大な被害を受け、施設能力を超過する洪水が発生するものへと意識を改革し、氾濫に備える、「水防災意識社会」の再構築を進めてきた。
○ 今後、この取組をさらに一歩進め、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、**あらゆる関係者が協働して流域全体で対応する「流域治水」へ転換。**

「水防災意識社会」の再構築

気候変動
社会動向の変化
（人口減少・Society5.0など）

治水対策を転換

従来の治水

役割分担を明確化した対策

河川、下水道、砂防、海岸等の管理者主体のハード対策

河川区域等が中心の対策

河川区域や氾濫域において対策を実施。

流域治水

防災・減災が主流となる社会

あらゆる関係者の協働による対策

国・都道府県・市町村、企業・住民など流域全体のあらゆる関係者による治水対策

あらゆる場所における対策

河川区域や氾濫域のみならず、集水域含めた流域全体で対策を実施。

「流域治水プロジェクト」に基づく事前防災の加速

課題

◆気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の　取組だけでなく、流域に関わる関係者が、主体的に取組む社会を構築することが必要

対応

◆河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・ 企業・住民等）により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換

◆令和元年東日本台風で甚大な被害を受けた**７水系の「緊急治水対策プロジェクト」　と同様に、全国の一級水系**でも、流域全体で早急に実施すべき対策の全体像「流域治水プロジェクト」を示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速

◆戦後最大洪水に対応する国管理河川の対策の必要性・効果・実施内容等をベースに、関係者が実施する取組を地域で中間的にとりまとめ、**「流域治水プロジェクト」**を令和２年度中に策定

全国7水系における「緊急治水対策プロジェクト」

◆令和元年東日本台風（台風第19号）により、甚大な被害が発生した7水系において、国・都県・市区町村が連携し、今後概ね5～10年で実施するハード・ソフト一体となった「緊急治水対策プロジェクト」に着手。

水系名	河川名	緊急治水対策プロジェクト（概ね5～10年で行う緊急対策）		
		事業費	期間	主な対策メニュー
阿武隈川	阿武隈川上流 阿武隈川下流	約1,840億円	令和10年度まで	【ハード対策】 河道掘削、遊水地整備、堤防整備 【ソフト対策】 支川に危機管理型水位計及びカメラの設置 浸水リスクを考慮した立地適正化計画展開　等
鳴瀬川	吉田川	約271億円	令和6年度まで	【ハード対策】 河道掘削、堤防整備 【ソフト対策】 浸水想定地域からの移転・建替え等に対する支援　等
荒川	入間川	約338億円	令和6年度まで	【ハード対策】 河道掘削、遊水地整備、堤防整備 【ソフト対策】 高台整備、広域避難計画の策定　等
那珂川	那珂川	約665億円	令和6年度まで	【ハード対策】 河道掘削、遊水地整備、堤防整備 【ソフト対策】 霞堤等の保全・有効活用　等
久慈川	久慈川	約350億円	令和6年度まで	【ハード対策】 河道掘削、堤防整備 【ソフト対策】 霞堤等の保全・有効活用　等
多摩川	多摩川	約191億円	令和6年度まで	【ハード対策】 河道掘削、堰改築、堤防整備 【ソフト対策】 下水道樋管等のゲート自動化・遠隔操作化　等
信濃川	信濃川 千曲川	約1,768億円	令和9年度まで	【ハード対策】 河道掘削、遊水地整備、堤防整備 【ソフト対策】 田んぼダムなどの雨水貯留機能確保 マイ・タイムライン策定推進　等
	合計	約5,424億円		

※令和2年3月31日　HP公表時点

全国の各河川で「流域治水プロジェクト」を公表

◆全国の一級水系において、河川対策、流域対策、ソフト対策からなる流域治水の全体像をとりまとめ、国民にわかりやすく提示

◆戦後最大洪水に対応する国管理河川の対策の必要性・効果・実施内容等をベースに、プロジェクトを策定し、ハード・ソフト一体の事前防災を加速

【イメージ】 ○○川流域治水プロジェクト

★戦後最大（昭和XX年）と同規模の洪水を安全に流す

★▒…浸水範囲（昭和XX年洪水）

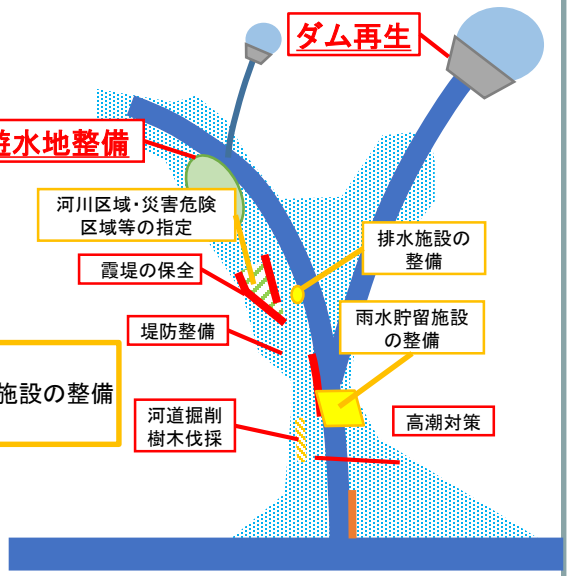

（対策メニューのイメージ）

■河川対策
・堤防整備、河道掘削
・ダム再生、遊水地整備　等

■流域対策（集水域と氾濫域）
・下水道等の排水施設、雨水貯留施設の整備
・**土地利用規制**・誘導　等

■ソフト対策
・水位計・監視カメラの設置
・マイ・タイムラインの作成　等

減災対策協議会と流域治水協議会の位置付け

	減災対策協議会	流域治水協議会
契機	H27.9関東東北豪雨	近年の記録的な豪雨水害の激甚化、頻発化
目的	避難・水防に係わる協議、情報共有	降った雨の流出抑制、被害軽減の施策推進
設立根拠法令	水防法15条の9「大規模氾濫減災協議会」による設置義務 ・国土交通大臣は、河川氾濫による被害軽減に資する取組を総合一体的に推進する組織を構成し、必要な協議を行う。	「経済財政運営と改革の基本方針」(骨太方針2020)R2.7.17閣議決定 「気候変動等を反映した流域治水への転換」R2.7.9社整審答申 ・あらゆる関係者が、激甚化する水害に備え、流域全体で水害を軽減。
対象エリア	河川区域や氾濫域など川沿い	河川区域や氾濫域に加え山林、水田、都市など集水域を含めた流域全体
発足日	鳴瀬川H28.3.18、北上川H28.6.23	鳴瀬川・北上川R2.9.18
関係機関	河川管理者、河川に隣接する県、自治体の長	流域のあらゆる関係者(国、県、市町村、団体)がそれぞれプレイヤーとして協働
取組メニュー	治水対策や避難対策、水防活動などソフト施策	治水対策や流出抑制対策、被害軽減など施策実行とハード対策

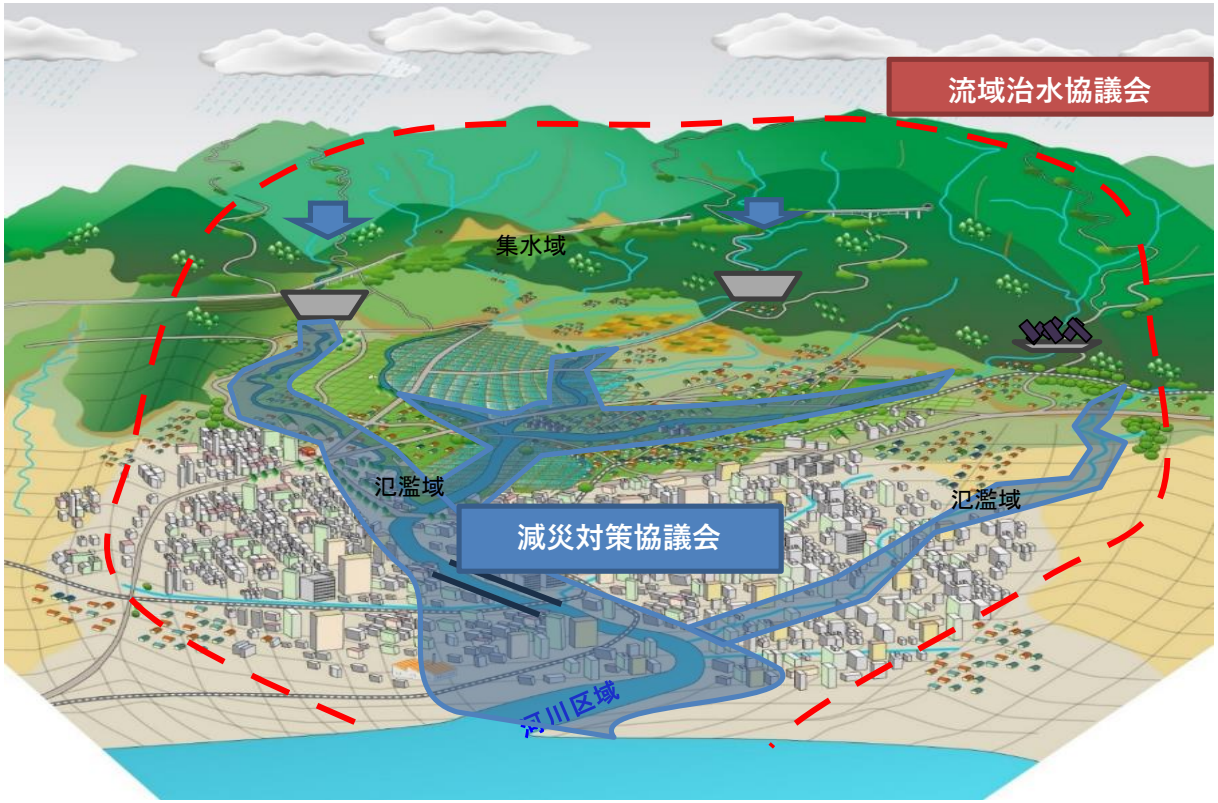

流域治水の施策イメージ

○ 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」へ転換。

○ 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。

① 氾濫をできるだけ防ぐ

ためる、しみこませる　集水域

[県・市、企業、住民]
雨水貯留浸透施設の整備、
ため池等の治水利用

ためる　河川区域

[国・県・市・利水者]
治水ダムの建設・再生、
利水ダム等において貯留水を
事前に放流し洪水調節に活用

[国・県・市]
土地利用と一体となった遊水
機能の向上

安全に流す

[国・県・市]
河床掘削、引堤、砂防堰堤、
雨水排水施設等の整備

氾濫水を減らす

[国・県]
「粘り強い堤防」を目指した
堤防強化等

② 被害対象を減少させる

リスクの低いエリアへ誘導

[県・市、企業、住民]
土地利用規制・誘導、移転促進、
金融による誘導の検討等

浸水範囲を減らす　氾濫域

[国・県・市]
二線堤の整備、
自然堤防の保全

③ 被害の軽減、早期復旧・復興

リスク情報の充実　氾濫域

[国・県]
水害リスク情報の空白地帯
解消、多段型水害リスク
情報を発信

避難体制を強化

[国・県・市]
長期予測の技術開発、リア
ルタイム浸水・決壊把握

経済被害の最小化

[企業、住民]
工場や建築物の浸水対策、
BCPの策定

住まい方の工夫

[企業、住民]
不動産取引時の水害リスク
情報提供、金融の活用等

自治体への支援充実

[国・企業]
官民連携による
TEC-FORCEの体制強化

氾濫水を早く排除

[国・県・市等]
排水門等の整備、排水強化

[ ]:想定される対策実施主体　県：都道府県　市：市町村

国土交通省HPを参考

取組事例：治水協定（利水ダムの事前放流）

東北地方整備局では、令和元年12月12日に定められた「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」を踏まえ、令和2年5月29日に1級河川12水系にあるダムの関係機関と「治水協定」を締結しました。治水協定の締結により、東北地方整備局管内のダムにおいて水害対策に使える容量は、これまでのおよそ1．5倍となります。

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和２年５月２９日
東北地方整備局

既存ダムの洪水調節機能強化に向け「治水協定」を締結

～ダムの水害対策に使える容量が１．５倍に～

東北地方整備局は、令和元年12月12日に定められた「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」※別紙 を踏まえ、１級河川１２水系にあるダムの関係機関（河川・ダム管理者と関係利水者）と「治水協定」を締結しました。

治水協定の締結により、東北地方整備局管内のダムにおいて水害対策に使える容量は、これまでのおよそ１．５倍となります。

今後、ダム関係機関と連携し、これからの出水期に備えます。

【治水協定の概要】

- 治水協定は、河川管理者、ダム管理者及び関係利水者により、東北地方整備局管内の１級河川１２水系毎に、１４８基のダムで締結しました（県別、水系別の治水協定を締結したダム一覧を参照）。
- 治水協定には、大雨が予想された場合、あらかじめダムの水位を低下させる「事前放流」（別紙を参照）の実施方針等が示されています（治水協定一覧を参照）。
- 東北地方整備局管内の１級河川１２水系にある多目的ダムは、全６３基で１０億８，９００万㎥の水害対策に使える容量を有しています。
- このたび、利水者の協力により、多目的ダムに利水ダムを加えた全１４８基のダムで新たに４億８，０００万㎥の水害対策に使える容量が確保されました。

治水協定を締結したダム

ダム名	水系	河川名	管理者	●：多目的ダム ○：利水ダム
漆沢	鳴瀬川	鳴瀬川	宮城県	●
南川	鳴瀬川	南川	宮城県	●
宮床	鳴瀬川	宮床川	宮城県	●
二ツ石	鳴瀬川	二ツ石川	宮城県	○
孫沢	鳴瀬川	孫沢川	鳴瀬川沿岸土地改良区	○
花川	鳴瀬川	花川	色麻町外１市１ヶ村花川ダム管理組合	○
嘉太神	鳴瀬川	吉田川	吉田川流域溜池大和町外3市3ヶ町村組合	○
牛野	鳴瀬川	善川	大衡村外１町牛野ダム管理組合	○
鳴子	北上川	江合川	東北地方整備局	●
花山	北上川	迫川	宮城県	●
化女沼	北上川	長者川	宮城県	●
荒砥沢	北上川	二迫川	宮城県	●
上大沢	北上川	上大沢川	宮城県	●
小田	北上川	長崎川	宮城県	●
長沼	北上川	迫川	宮城県	●
菅生	北上川	小山田川	小山田川沿岸土地改良区	○
宿の沢	北上川	宿の沢川	小山田川沿岸土地改良区	○
岩堂沢	北上川	岩堂沢	宮城県	○
栗駒	北上川	三迫川	宮城県	○

鳴瀬川水系で８基、北上川水系（下流）で11基のダムにおいて治水協定を締結しました。
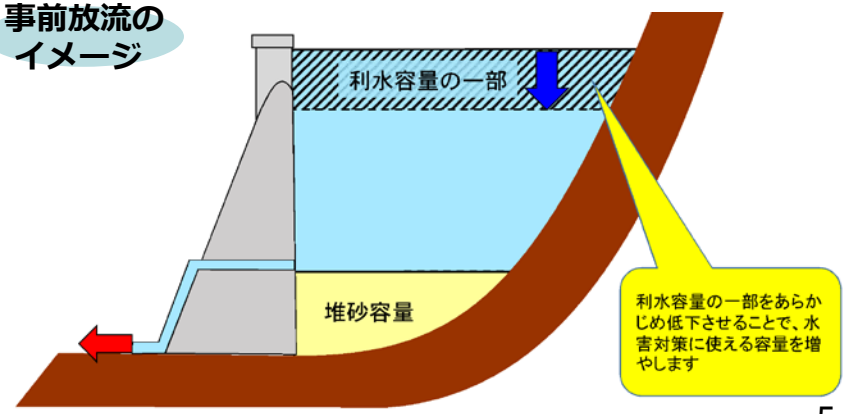
事前放流のイメージ